

- 募集期間 平成27年9月18日（金）から平成27年10月9日（金）まで
- 意見提出者 2名（4件）

No	該当項目		いただいたご意見	いただいたご意見に対する市の考え方
1	P. 4	第2章 赤磐市の現状と課題 第1節 赤磐市の姿 1 位置・地勢	「内陸部に位置するため、津波による被害の可能性がありません。」とあるが、東日本大震災でも言われたように、自然災害では想定外の災害が発生する可能性を秘めているので、言い切る表現は好ましくない。	ご意見を踏まえて、「内陸部に位置するため、津波による被害の可能性が低い地域です。」に修正いたします。
2	P. 46	重点戦略Ⅱ 「安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る」 戦略プログラム 「子どもが健やかに育つ教育環境創出プログラム」	市の小・中学校の大部分は、植栽、フェンス等の手入れが十分できていないように思う。 ①「学校周辺・グリーンベルト構想」と銘打って学ぶにふさわしい環境にしてほしい。 ②各学校の「シンボル・ツリー」を作ることは、後世にも大きなインパクトを与えると思う。	ご意見の植栽等もゆとりと潤いのある施設整備として重要でありますので、周辺地域等へ支障を及ぼすことのないよう維持管理に留意してまいります。
3	P. 46	重点戦略Ⅱ 「安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る」 戦略プログラム 「子どもが健やかに育つ教育環境創出プログラム」	市には公立高校がなく、未来への大きなおくりものとして必要不可欠であるため、公立高校誘致への道筋をつけるべき。最悪「市立高校」設置ぐらいの気持ちで。	市立高校の設置につきましては、市の少子化の現状を踏まえると新たな設置は難しいものと考えております。 また、県立高校につきましても、県全体で少子化に伴う県立高校の統廃合という大きな流れがある中、新たな設置や誘致は難しいものと考えております。 しかしながら、将来的な市内への県立高校の誘致は必要なことであると考えておりますので、その実現に向けて努力してまいります。
4	—	その他	市民センターの設置（500人位収容可能な）及び警察署、税務署、大きな郵便局の誘致など	公共施設のあり方につきましては、60ページの「第4節 公共施設等の有効活用と適正化」の視点に立って検討を進め、市有施設全体の基本方針を平成28年度公表予定の「赤磐市公共施設等総合管理計画」で定める予定としております。 市民センターの設置につきましても、今後この方針に基づき個々の施設のあり方を検討してまいります。 また、赤磐警察署の赤磐市への移転につきましては、これまでも要望、要請を行ってきているところですが、実現には至っておりません。引き続き実現に向けて努力してまいります。